

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和4年5月25日

宮崎県知事 河野 俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 物品及び数量 フルカラー複合機の賃貸借並びに保守及び消耗品等の供給(1台)
- (2) 物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和4年6月30日
- (4) 契約期間 令和4年7月1日から令和9年6月30日(60ヶ月)
- (5) 納入場所 宮崎市橋通東2丁目10番1号
宮崎県庁8号館3階企業立地課内
- (6) 入札方法 (1)の物品について入札を実施する。
 - ア 入札書のフルカラー複合機賃貸借料は、賃貸借期間を60ヶ月とした場合における60ヶ月分を記載すること。
 - イ 入札書の保守等料金は、複合機の1ヶ月間の複写枚数合計を使用枚数として、テスト・ミスコピー枚数を控除した枚数で1枚あたりの単価を記載し、金額欄には60ヶ月分を記載すること(1ヶ月の複写枚数は、白黒11,000枚、カラーコピー300枚、カラープリント2,500枚分とする。)
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の相手方が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員(同条第6条に規定する暴力団員をいう。)と密接な関係を有するものであると認められた場合
 - ウ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以後において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
 - ア 物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者で、業種がサービス(役務の提供)に関する業種で、営業種目が賃貸業務で種目が事務機器であること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
 - エ 本件の物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを

- 納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- オ 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- カ 宮崎市内に本店又は支店（営業所を含む）を有するものであること。

(2) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出期限 令和 4 年 6 月 2 日

イ 提出方法 持参又は郵送（郵送にあつては、書留郵便に限る。）

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所 宮崎県商工観光労働部企業立地推進局 企業立地課 企業立地企画担当
宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号 郵便番号 880-8501
電話番号 0985-26-7573

(2) 期間 令和 4 年 5 月 2 5 日から令和 4 年 6 月 7 日まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

5 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 場所 宮崎県商工観光労働部企業立地推進局 企業立地課 企業立地企画担当

(2) 期間 令和 4 年 5 月 2 5 日から令和 4 年 6 月 2 日まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

6 入札説明会

入札説明会は実施しない。ただし、本件入札に関する質問については令和 4 年 6 月 6 日午後 5 時まで受け付ける。なお、入札に関する質問にあつては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、メール又はホームページで通知する。

7 入札及び開札の場所並びに日時

(1) 場所 宮崎県庁 9 号館 3 階 9 3 2 号室

(2) 日時 令和 4 年 6 月 9 日（木）午前 1 1 時

8 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和 39 年宮崎県規則第 2 号）第 100 条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第 125 条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県宮崎県商工観光労働部企業立地推進局 企業立地課 企業立地企画担当

宮崎県宮崎市橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985-26-7573

12 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。